

第 1 回中津川市上下水道事業経営審議会 会議要旨

日 時：平成 24 年 11 月 1 日（木）15：00～

場 所：中津川市文化会館 2 階研修室

出席者：【委員】有識者代表（中京学院大学教授）、事業所代表（商工会議所副会頭）、
市内各地区代表（市内 13 地区代表者）

【事務局】水道部長、水道部次長、下水道課長、下水道課長補佐、業務係長

議事内容

1. 市長挨拶

平成 17 年の市町村合併に伴い、旧市町村毎に様々な料金体系の状況の中、平成 21 年～平成 22 年に下水道料金統一のご審議をいただき、平成 26 年までに統一を図っているところです。中津川市の下水道事業は料金収入の計画に対する回収率が低い現状であり、また合併により多くの污水处理関係施設を有した上に、設備の更新時期を迎えている状況です。今後、これらの施設の更新に多額の費用が必要となるが、市の財政も交付税の減額が予測されるなど、大変厳しい状況となるので、これらを踏まえ、下水道事業の健全経営についての料金改定を行いたいという市からの提案をさせていただき、ご審議をいただきたい。平成 25 年 3 月末日を目途にご審議、答申をお願いしたい。

2. 議事

～『下水道事業の経営状況』（パワーポイント）～

【委員】下水道債の利率は？

【業務係長】平成 23 年度の利率は、30 年度償還のもので 1.6%。

【委員】経費回収率が低いという状況はわかったが、259 円かかるのは施設が多いことで他市と比べて多くなっているのか？

【課長補佐】施設が多いことが大きな原因と思う。先ほどは東濃 5 市との比較をご覧いただいたが、中津川市と同じように市町村合併した飛騨 4 市との比較では、中津川市と同じように污水处理原価が高い状況にあり、中津川市はそれと比べても高い状況にある。東濃 4 市は新規の工事がほぼ終わっており、下呂市においても来年より新規の工事は行わないと聞いている。中津川市は昨年度坂本処理区を供用開始し平成 37 年までかかる見込みで今後も投資が続くため、污水处理原価が見込めない状況にある。

【委員】回収率が低いとはどういうことか？

【課長補佐】污水处理には 259 円のコストがかかるのに対して、使用料が 172 円しか回収できていない。

東濃 4 市は使用料単価と污水处理原価が同じくらいの値段となり、本来は 100% でないと赤字と言うことになる。その補填を一般会計からの繰入金で賄っているが、全市民が下水道の受益者ではないので、下水道の恩恵を受けていない人の税金までもが投入されている状況であると

言うことです。

【委員】汚水処理原価が高すぎて使用料単価が低すぎる。汚水処理原価を低くして使用料単価を高くすることで経費回収率が達成できますが、市は回収率を上げるための対策はありますか？

【課長補佐】事務局としての案はあります。例えば、新規工事を無くしても毎年 25 億の借金返済が必要であり、維持管理はこれから設備更新も増えて 10 億くらいかかると思われますが、これらは毎年かかってきます。今のところでは、繰入金に依存すること無く使用料を上げるしか無い状況です。

【委員】現在は、合併以前の料金格差を是正している段階。さらに使用料が上がるのは難しい形でありまずは是正が先で当面は使用料単価を上げるのは難しいと思うがどうか？

【課長補佐】平成 26 年 4 月に全市統一となるので、上げるとした場合はそれ以降になると思います。今後は、上げるのも下げるのも全市一斉と考えている。

【委員】全市統一により上がって、更に上げると言うことは負担が多くなる。数字だけでそれが可能かどうか、汚水処理原価を下げる対策を中心としないと、市の考えとは逆になりますか？

【水道部長】もちろん原価を下げることを考えています。しかし合併町村の施設が同時に老朽化の対策が必要となってくることを考えると、施設管理面での原価削減は大変厳しい。経費削減については、料金徴収業務を県下に先駆けて民間委託したり、管理を民間委託して人件費削減をしています。先の経営審議会で、上水については料金改定を行い全市上げていくこととしましたが、下水道についてはバラバラな体系であった為にまずは統一しようと、その為にどの辺に単価を設定するかということで現在の単価としましたが、8 市町村の内 6 市町村は下がっています。一旦統一したものについて再度適正な額としたいと言うことで、さらなる増加となる区域には非常に心苦しいが、ご理解をいただいて適正にしていきたい。

【委員】値を上げることはいつでもできる。市が一番お金がかかるのが維持管理と新規の拡張工事であり、いかに抑えるかと言うことは、21 カ所の施設をどう接続させるか、一時的には借金が増えるかも知れないが、将来的に考えたら施設を一つでも減らしていくと言うこと。施設にはすごくお金がかかる。一つでも少なくなれば機械もいらなくなるので経営的にどうかと言うことを考えます。先ほども下洗が坂本公共にくつつくという話もありましたが、同じような施設をいくつもいくつも造っているので、そばの北部はどうかとも思います。また、蛭川にも農集と特環があります。加子母にもたくさんあります。くつつけられない方法は無いと思います。財源を捻出する方法は考え方一つでいくつもあります。最終的に困った時には値を上げる問題になると思うが、その前にもう少し考えることが必要だと思います。

【課長補佐】統廃合の話がありましたが、統廃合を含めた調査を今年から既に始めております。下洗の統廃合には計画段階から 3~4 年かかります。下洗は施設は減価償却期間を過ぎておりましたので補助金の返還はありませんでしたが、土地については償却資産ではないということで相当額

の補助金を返還しています。他の施設でも農水省や国交省と所管が違ってしており、また北部を統合する場合には、施設の補助金返還が生じ、汚水を送るポンプ施設等の費用も必要で、そういったことをするまでに4~5年かかります。なかなか簡単に統廃合は進まず、それまでに破綻状態になってしまう前に、市民のご負担をお願いしたいという考えです。

【委員】普及率は92.6%となっていますが、実際の水洗化率はどういう状況か？

【課長補佐】汚水処理人口普及率の中で、浄化槽は市の収入にはなりません。集合処理をしている下水や農集、市町村設置型の個別排水が下水道と同じ使用料をいただいています。水洗化率は、下水道事業で89.1%、農集は84%です。今ご説明した内容は、中津川市の下水道という冊子の4頁に記載されています。

【水道部長】水洗化率を上げるためのPRを盛んに行っていますが、なかなか進んでおりません。その大きな理由は高齢化です。接続できる状態にありますが、子供が出て行ってしまって高齢者が済んでいる場合にお金をかけて水洗化するかというところで、本来はそういった方に使っていただきたいですが、伸び悩んでいる状態です。特に農集に傾向が見られますが、どんどんどういった家庭が増えておりますので、どう処理していくかが頭の痛い問題ですが、なかなか水洗化率が伸びない要因となっています。

【委員】坂本ですが、公共下水が平成37年までかかるということ、とにかく早くやって欲しいというのが区民の要望です。それ以前に、合併浄化槽が非常に増えてきていることが逆に問題を起こしています。坂本地域は圃場整備が全くやっていない。用排水が分離されていないので、合併浄化槽から流れるということ、米が作りにくい、家の米を食べたくないという人がだいぶ出てきています。そういう大きな問題もあり、とにかく早く合併浄化槽よりも公共下水を早くつくって欲しい、合併浄化槽を入れたところにも下水を入れて欲しいとお願いをしている状況です。坂本北部でも合併浄化槽の排水であっても集排へ入れて欲しいということで、近いうちに満杯になってしまう状況、そういう問題も出てきています。少なくとも合併浄化槽の経費がどれだけかかるかわかりませんが、年間7~8万と聞いてますのでそれも目途にする必要があるかなと思っています。年金が下がる中で値段だけ上げてくれるなどという要望が強いです。

【水道部長】どんどん工事をして水洗化していただく家庭を増やして収入増に繋げたいという希望は持っていますが、国から来るお金はだいたい決まっており、どんどん維持管理費が上がってくると、そちらへ回すお金が増えて整備が進まない、整備が進まない収入も上がらないという悪循環になってきます。近い将来、整備に回すお金が全くなってしまうという恐れもあります。非常に大きな問題となっています。

【委員】接続率が悪い、年寄りが云々よりも、値段を上げちゃうと浄化槽の1年間の費用、浄化槽の大きさによりますが、下水の使用料が高いと接続しなくなります。下水は負担金がいります。浄化槽を付ける値段も年々下がってきている気がします。一般の人は、負担金がかかると言うこ

とと、家の水回りにお金がかかることであるのに、使用料が上がると余計に接続しないんじゃないかと思います。中津川市の計画は、水道部だけじゃ無く基盤整備も含めてあやふやなところがあり、値を上げないとできないと言うことになっている。値段を上げて浄化槽の方が安いということになると接続しなくなってしまう。値段を上げるより維持管理費を抑えることをまず考えないといけないと思う。

【委員】過去に、岐環境がストをやった時にバキュームに乗ったことを思い出しましたが、確かに今はうんちの顔を見なくても下まで行ってしまう時代になりました。もし、上げるとすれば区長会等で説明していただいて各地区へ持って行ってよく話をしていかないと、市の方でしっかりやっていただければ多少の値上げは仕方ないかと思います。何でも値上げは難しいと思いますので間違えないように説明いただければと思います。

【委員】使用料単価を上げるとして、参考までにどれくらいにしなければいけないか？

【課長補佐】事務局の提案を用意しておりますので、説明させていただいてよろしいでしょうか？

【会長】説明をお願いします。

【次長】料金の値上げは条例改正が必要となりますし、各地区の説明も必要ですので、各地区で説明させていただくことになると思います。

～『増収に向けた事務局提案』（パワーポイント）～

【委員】収入増と歳出減と言うことですが、歳出減も全て受益者に負担が行く形のもの。使用料の単価を上げるための対策を聞きましたが、汚水処理原価を下げるための対策はお持ちか？

【課長補佐】汚水処理原価を下げるための努力も非常に必要です。借金が 309 億円、毎年返す以上に借らない状況で徐々には減らしていますが、毎年 25 億返済しておりますが、直ぐには減るわけではなく、新規工事が続く限り借金はしないと工事は続けられません。維持管理においても薬品や 50 万円以上の修繕は入札しています。料金の徴収業務も民間委託し職員を減らす努力もしています。今後も進めるとなると、先ほど委員が言われたとおり、施設の統廃合、統廃合には手続きや補助金返還が生じて数年はかかります。こういった努力も行いますが、ご負担も求めないと事業が成り立っていかない状況です。事務局案の 2 千円は、あくまでも概算で最大の負担であり、今後の審議会にて水洗化の延び等の案を出させていただいて、お願いします。

【委員】2 千円の値上げをして更に 10 項目の提案をされたと言うことですね。非常に重いものでありもう少し節減の部分に関する具体的な案を出していただく必要があると思います。

【課長補佐】負担をお願いする項目やサービス低下につながる項目を上げさせてもらったのは、他市ではやっていない項目、過剰サービスと言っても良いものです。また、台帳を売ることは市の水道でもやってますし、指定店の申請料や井戸メータの設置費用の原因者負担などは近隣市ではほとんどやっています。井戸の定額制も他市は設けています。

【委員】過剰サービスとおっしゃいますが、既得権ですから過剰サービスはどうかと思います。

【課長補佐】 申し訳ありません。訂正いたします。

【委員】 提案ですが、下水・農集・浄化槽、全て扱っている省庁が違うわけですが、それを市議はきちっとわかっているか？議会で水道料金を上げれとか決めるが、区長会には何も上がってこない。彼らは政治家、もっと県や国へ働きかけて、接続することが難しいと言われたが、そういう仕事は議員がやるべき。山間地にはどこでも抱える問題、たくさん施設がある中でいかに維持管理を安くすることを考えていけない。あとは政治だと思う。働きかけていくことも必要では無いかと思う。

【水道部長】 統廃合について、省庁の壁は非常に大きい壁。県を通じ交渉するが、前提として議会の承認が無いと動けない。議員の方の理解を得て承認して動いているという意味では、ご協力いただいているという認識です。

【委員】 提案の中に『定額制の廃止』とあり、次に『井戸水の定額制の導入』の違いは？

【課長補佐】 現在の中津川市の下水道の使用料体系は、定額制と従量制ですが、水道水以外の水を流しているところには井戸メータを設置しなければいけません。その購入費と設置費で7万円ほど必要となりますので、その費用をかからないようにするために、井戸水の定額制を導入したいということです。

【委員】 申告しないで井戸水を使用しているところも実際にはたくさんあると思いますが、もう少し厳格に公平性を期すためにも、かなりそういう家庭があると思いますので厳格にするとずいぶん違うと思います。

【課長補佐】 新規に接続した場合には、職員が検査に行きますので確認できますが、途中で体系が変わった場合には把握し切れていない部分もあると思います。検針員さんや料金センターでの調査ができないかなど検討しています。

【委員】 定額制の廃止に伴って節約する部分の減収は見込まなくていいのか？

【課長補佐】 水道を併せて使用しているところが多いので、それほど変わらないと考えています。現状の設備は節水型となっているものも多く、使用量の減少も考えられますが、これを見込むと更に値上げとなってしまう恐れもあります。今回、審議会を開催させていただきましたが、岐阜市や多治見市では、4年ごとに審議会を開催し経費回収率と照らして料金の見直しをしています。中津川市でも今後も開催していけたらと考えています。

【会長】 大変熱心に審議いただきましたが、委員にも考える時間が必要ですし、ご意見について事務局でも対応調整の時間が必要ですので、本日の審議会はこれもちまして閉じさせていただき、次回の審議会でのご審議をお願いします。